

(参考) 岐阜都市計画土地区画整理事業の変更 (岐阜市決定) 新旧対照表

都市計画折立土地区画整理事業を次のように変更する。

		旧					新
名 称		折立土地区画整理事業					廃止
面 積		約 8.8ha					
公 共 施 設 の 配 置	道 路	種別	名称	幅員	延長	備考	
		幹 線 道 路	3・4・64 太平町下西郷線	16m	約 379m		
			3・4・83 折立中線※	18m	約 173m		
			3・4・89 黒野南交人線	16m	約 130m		
整備方針 (1) 標準幅員 区域を南北に貫通する区画街路についてはW=8mとし、その他の区画街路についてはW=6mを標準とする。 また、歩行者ネットワークを考慮してW=4mの歩行者専用道路を設ける。 (2) 配置 道路網の形態は、グリッド型を標準とする。							
	公園及び緑地	公園の規模は、施行面積の 3%以上で、約 0.27ha を確保し、児童公園 1 箇所を配置する。					
	その他の公共施設	排水は、既存の蛭川左支線排水路及び蛭川分派支線排水路を岐阜市排水基本計画書に遵守した計画とする。また、下流河川の流下能力を考慮し、区域内に調整池を計画する。					
宅地の整備		本地区は、住居地域及び、第二種住居専用地域の指定を予定し土地利用計画として、中高層住宅と一般住宅を中心に配置する。 また、街区の規模としては土地利用計画を考慮し、短辺を約 30m～50m、また長辺は約 120m～180mを基本に配置する。					

「変更区域は、計画図表示のとおり」

※平成 8 年 10 月「3・3・703 折立大学北線」に変更